

呼びかたが急速に過去のものとなり、国際政治・経済の枠組みが一変していく時期と重なっている。すなわち、「ベルリンの壁」崩壊（89年11月）から、マルタでの米ソ首脳による「冷戦終結」宣言（同年12月）、東西ドイツ統一（90年10月）をへて、ソ連邦の崩壊（91年12月）へといたる大きな歴史的变化のなかで、本書は執筆・刊行されている。この間、東欧諸国および旧ソ連の各共和国は、「共産党の指導的役割」規定を憲法からいっせいに削除するとともに、中央指令型計画経済を放棄して、市場経済化の道を歩みはじめた。これら一連の動向は、本書に示された著者の問題意識にも反映されている。たとえば、近年の福祉国家批判の主要な矛先のひとつは、国家を中心とする公的部門をつうじた福祉の一元的供給がもたらすさまざまな弊害に向けられているが、そのような「福祉国家の失敗」が「社会主義の失敗」と安易に結びつけられ、政治的に利用されるような傾向に、著者は警鐘を鳴らしている。たしかに現代の福祉国家に共通する問題の一端が、福祉供給の官僚主義化、集権化、非効率化、画一化などとむすびついていることは事実である。しかし、そのことがただちに、福祉供給面での規制緩和、分権化、民営・民有化、ボランティアの強化などの主張（とくにニュー・ライトの市場回帰の主張）を正当化するものではないことを、著者は本書の全体をつうじて明らかにしようとしている。

また、フェミニズム、環境保護運動、反人種差別運動などの立場から展開されている福祉国家批判の新しい潮流を評価していくさいの著者の姿勢は、きびしさのなかにも共感がにじみでている。しかし、ニュー・ライト（経済的自由主義+政治的保守主義）の福祉国家批判にたいしては、著者は舌鋒鋭く論敵に迫っている。ニュー・ライトの始祖ともくされるF・ハイエクの哲学的議論は、「個人の自由」を最優先の原理的価値とみなすだけに、その第一原理から演繹される主張を説得的に論破しようとする、意外に手ごわい。なぜなら、「個人の自由」それ自体は、民主的な市民社会を支える原理として、こんにちで

もその価値を失っていないからである。その点、ニュー・ライトにたいする著者の批判は、かれらの理論面での矛盾を鋭く突くと同時に、サッチャリズムやレーガニズムとなって具体化されたかれらの思想を、実証面からも帰納的に検証していく作業をつうじて、かなりの説得力をもつことに成功している。

さらに著者は、返す刀で、従来の社会民主主義が依拠してきた理論的・実践的前提にたいしても鋭い批判を展開している。第二次世界大戦後における社会民主主義の福祉国家戦略とその中核をなす「労資間の妥協」は、もともと、次の二つの特徴をもっていた。ひとつは、経済成長と完全雇用の同時達成をめざすケインズ主義的経済管理を基本的に容認することである（「ケインズ主義的福祉国家」）。もうひとつは、家電製品、マイカー、その他マイホームに付随する耐久消費財の大量生産・大量消費をてこにした資本蓄積体制（これはグラムシの命名にちなんで「フォード主義的蓄積体制」と呼ばれることもある）を、生産性の上昇に見合った実質賃金の上昇とひきかえに容認することである。しかし、これらの特徴をもつ「労資合意」を支える持続的経済成長、完全雇用などの前提条件は、70年代半ば以降に崩れはじめる。同時に、先進国の産業構造が製造業部門中心からサービス・ソフト部門中心へと移行（脱工業化）し、さらには先進国経済がボーダレス化によってますます国際競争にさらされるのにともない、大規模労組を中核とする社会民主主義の伝統的支持基盤も揺らぎはじめる。このような状況のもとで、伝統的社会民主主義は、ニュー・ライトの烈しい政治的・知的攻撃のまえに立たされ、ほとんど戦わずして退却をよぎなくされていった観がある。こうして著者の批判は、現在の社会民主主義戦略の理論的貧困と実践的見とおしの甘さ、とりわけ、ニュー・ライトの執拗な攻撃に対抗して、福祉国家の積極面を説得的に擁護しようとするような哲学・思想の不在に向けられてゆく。そして著者は、福祉国家の歴史的遺産の積極面を擁護・発展させるために必要な幅広い政治勢力を結集できるかどうかは、なによりもまず、それらの

点の克服にかかっていることを本書の全体をつらじて訴えようとしている。

Ⅲ

来年度は、C. ピアソンの近著 [C. Pierson, *Socialism after Communism—The New Market Socialism*, Polity Press, 1995.] をひ

とつの手がかりとして、従来のOECD諸国中心の比較研究に加え、東欧の旧社会主義諸国の最近の動向なども視野に入れつつ、福祉国家研究の分野に新しい境地を開拓していきたい。